

玄洋公民館だより

5月



福岡市玄洋公民館 2024年5月1日 No.406
〒819-0166 福岡市西区横浜1-2-1
TEL(092)806-9811 FAX(092)806-9813
E-mail:genyou31@jcom.home.ne.jp
http://gakushu.city.fukuoka.lg.jp/

5月の行事

9	木	10:00	のびっこ広場
13	月	10:00	きらきらサロン
18	土	9:00	子どもリーダー研修会
21	火	10:00	蒼春倶楽部
23	木	10:00	のびっこ広場
25	土	10:00	マタニティー教室
27	月	10:00	きらきらサロン

毎週水曜日9:30~9:45は「よかトレ体操」実施中

お知らせ.1

5月3日~5日のゴールデンウィークは
臨時休館とします。

お知らせ.2

5月は26日(日)を臨時休館と致します。
利用ご希望の方は、5月18日(土)17:00までに、
ご連絡をお願いします。

お知らせ.3

朝顔・ゴーヤの種など環境に優しい緑のカーテンを上
手に育てて、みませんか。
緑のカーテンは植物の蒸散作用により周りの熱を奪うの
で見た目だけでなく体感も涼しくなります。
育ててみようかと思われる方は、公民館にお越しくださ
い。なお、種は数に限りがございます。

今月の人権標語

- ネットいじめは 言葉の暴力 返ってきます その悪口
- 暖かい 気持ちを持って 行動を

★きらきらサロン★

【日時】 5月13日(月)10:00~12:00
【場所】 玄洋公民館 講堂
【内容】 親子遊び
育児相談
(西区保健福祉センター)

【日時】 5月27日(月)10:00~12:00
【場所】 玄洋公民館 講堂
【内容】 離乳食個別相談会
(先着順 5名程度)
【講師】 矢野 富士美



♥のびっこ広場♥

【日時】 5月9日(木)10:00~12:00
【場所】 横浜西集会所
【内容】 産後ケア

【日時】 5月23日(木)10:00~12:00
【場所】 横浜西集会所
【内容】 親子で遊ぼう

どちらの会場も予約不要です。

◆マタニティー教室◆

【日時】 5月25日(土)10:30~12:00
【場所】 玄洋公民館 講堂
【内容】 出産について
【講師】 東海林 かち子さん(助産師)
【定員】 15名

初めての出産のママ・初めてパパになる方
経産婦の前ママ、出産について聞きたい事が
ある方、ぜひ参加者お持ちしております。

参加者希望の方は公民館092-806-9811へ

✿蒼春倶楽部✿

蒼春倶楽部(高齢者教室)では、5月から来年3月
まで毎月1回、役立つ講座を用意しています。
今年も「健康で楽しく生き生き過ごす」ために
公民館へ来てみませんか。

~開講式~

【日時】 5月21日(火)10:00~12:00
【場所】 玄洋公民館講堂
【内容】 1.始まりの挨拶
2.最新防犯講座
ニセ電話詐欺・SMS投資詐欺など
3.よかトレ体操

【対象】 おおむね60歳以上
【講師】 福岡西警察署 生活安全課
鶴崎 寛和さん

※参加の予約は必要ありません

公民館クイズ

1. プロ野球選手でもヒットが出ない天気は?
2. Oのなかに同じ文字が入ります何かな?
だOだOろ
3. ツバメがケンカしたら何かを落としたよ何かな?
4. しりとりゲームしてみよう。(県名です)
みやぎ(宮城)→ぎふ(岐阜)→□□□→
いしかわ(石川)



《人権擁護委員の日》

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設します。

～人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです～
あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

日 時 6月4日（火）午前10時から午後3時まで
場 所 福岡市役所1階多目的ホール

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って明るい社会をつくることが
私たち人権擁護委員の願いです～

人権擁護委員はいつでも相談に応じます

【問い合わせ先】
福岡法務局
福岡人権擁護委員協議会
(TEL 092-722-6199)

今年の母の日は5月12日です

公民館クイズの答え
1. 雨天（うてん→打てん）
2. だいたいろ
3. ヌメ（クソカ=バトル→バトル）
4. コクイ（福井県）



「こどもたちの国際交流をサポートするボランティア募集」

NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）が主催する『ブリッジサマーキャンプ 2024』において7月16日（火）に玄洋小学校の児童と海外のこども達が学校内で交流を行います。

当日、こどもたちの見守りや事業全般のお手伝いをしていただけるボランティアさんを大募集中です。

詳しくは APCC ホームページ『ボランティア新規募集』をご覧ください。

ボランティア登録には 4/11（木）・4/20（土）・4/26（金）・5/9（木）・5/11（土）・6/2（日）に予定されているボランティア登録説明会（zoom）への参加が必要です。

（参加はいずれか 1 回 2 時間程度）。

こども達の心に残る交流と一緒にサポートしていきましょう。

詳しくは、QR コードから、もしくは、APCC のホームページの「参加する」→「ボランティアについて」のページから登録会にお申込み下さい。
お問い合わせ NPO 法人アジア太平洋こども会議・イン福岡

電話 092-710-6102

Email info@apcc.gr.jp ホームページ <https://www.apcc.gr.jp/>



不安をおおって契約させる 給湯器の点検商法に注意

●点検を口実に訪問し、消費者の不安をおおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

●点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

●購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

●給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。

●契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）

